



発行月
2020年10月
第18号



発行：医療法人社団 松和会 介護老人保健施設
「ききょう苑」(年4回発行、創刊2016年4月1日)
〒259-1126 神奈川県伊勢原市沼目 6-1237
TEL: (0463) 92-8101 E: kikyoen@showakai.or.jp

ききょう苑通信

「ききょう苑」は 創立二〇周年を迎えます

「ききょう苑」は医療法人社団松和会（しよわかい）の介護老人保健施設の1つとして、リハビリテーションにより、日常生活への復帰を目指した介護を目的に、2000年11月に神奈川県伊勢原市に開設させていただきました。

おかげさまで、「ききょう苑」も開設以来、多くの皆様にご利用いただき、今年で二〇周年を迎えることができました。これも、ご利用者家族、伊勢原市、医療機関、消防署、警察署、地域の自治会のみなさま、地域の幼稚園、小学校、種々のボランティアのみなさま、そして、関係各位の多大の温かいご指導、ご理解、ご支援、ご協力のおかげと、心より感謝を申し上げます。

しかし、昨今、医療行政、介護行政の急激な変化とともに、その社会的環境も大きく変わってきています。とくに、2020年では、新型コロナウイルス感染症（the COVID-19）の大流行による種々の行政からの規制、予防対策実施なども加わりました。

そこで「ききょう苑」も、それらの状況を見据えながら、いかにご利用くださる皆様のご要望にお答えし、今までの経験をもとに、お役に立てる介護をめざし、職員一同、さらに努力を重ねていく所存です。とくに、「ききょう苑」は、リハビリテーションを特徴とした施設でもありますので、その強化と充実を積極的に行ってまいります。

そして「ききょう苑」に来て、通って、知って、「良かった」とご利用者、そのご家族、地域社会、そして職員からも言っていただけのような施設作りを目指して行きたいと考えています。そして、引き続き、みなさまの温かいご指導、ご理解、ご支援、ご協力を賜れますよう、心よりお願い申し上げます。

(施設長 小澤 明)



二〇周年記念式典および 創立記念秋祭りについて

本来ならききょう苑では2020年11月1日(日)創立二〇周年当日に、多くの皆様をご招待し、お礼とお祝いの会として、創立二〇周年記念式典を開催する予定でしたが、昨今猛威をふるっており、新型コロナウイルス感染症の予防対策を鑑みて、中止せざるを得なくなりました。

また、創立二〇周年記念式典後には、創立記念秋祭りを開催する予定でしたが、現在、感染症対策で面会禁止とされていますので、今回は入所ご利用者のみを対象にさせていただきますことになりました。当日を楽しみにされていた皆様におかれましては、誠に申し訳ありません。記念すべき二〇周年の秋祭りは、例年にも増して力を入れて準備を進めていただけに、実行委員一同とても残念に感じております。

そのため、このコロナ禍でも行え、沈みがちな気分が少しでも上向きになるには、何ができるかを職員一同考えてまいりました。



ききょう苑バンド2019ポスター

今年もききょう苑バンド の演奏会を行います！

2018年から秋祭りで行なっております職員による「ききょう苑バンド2020」による第3弾の演奏会を今年も開催することになりました。先に申しました通り、外部からの面会は禁止しての開催のため、入所ご利用者のみを対象とさせていただきます。今年も昨年同様、ご利用者と楽しめる楽曲で、当日は新曲も披露する予定です。バンドメンバー共々、本番当日に向け、準備を進めております。

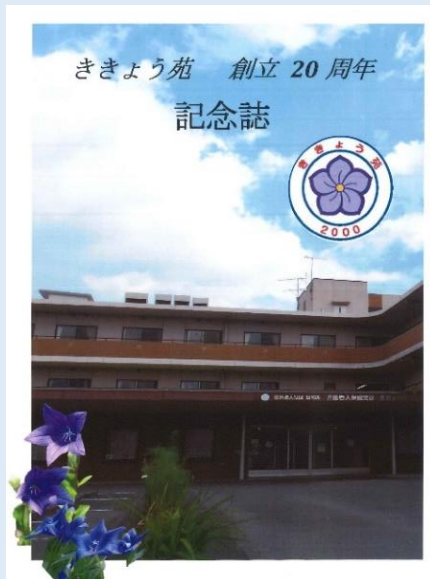
また、例年の盛大な秋祭りに少しでも近づけるように、入所ご利用者が楽しめる様々な模擬店をはじめ、当日昼食のメニューには、毎年屋台で販売している焼き鳥・焼きそば・フランクフルト・豚汁などを提供し、少しでもお祭りの雰囲気味わっていただければと考えております。



ききょう苑バンド2019の風景

創立二〇周年 記念誌を制作します！

さらに、創立記念の一環として「創立二〇周年記念誌」を制作しております。こちらはこれまで二〇年の介護老人保健施設ききょう苑の歩み、そしてこれからの老健としてききょう苑のあるべく姿などを掲載しておりますので、是非一読いただければ幸いです。



コロナウイルス感染症の猛威が終息し、以前の日常に戻り、来年こそは秋祭り（創立記念祭）を滞りなく開催し、近隣施設の皆様、日頃お世話になっている皆様にききょう苑を更に知っていただく機会を設けられるようになることが、われわれの望みです。

最後になりますが、今後ともこれまで同様のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

(総合企画部 主任 田島 拓也)



ききょう苑の感染症予防対策について

ききょう苑通信第17号の広報誌でも面会の原則禁止に伴うオンライン面会などについてご紹介させていただきましたが、今回もそれに続く感染症対策の取り組みをご紹介させていただきます。

入所部門の取り組み

当施設3階の入所区域の一部を、新型コロナウイルス感染症罹患の可能性のある方の観察を目的とした「観察区域」として指定し、感染防止のための透明シートを廊下に設置した上で、すでに入所されている方とゾーニングをとらせていただいております。

観察区域に適応されるのは「苑外への外出をした方」「入所・短期入所合わせた外部から入所された方」「発熱などの感染症を疑う症状のある方」です。また観察区域で状態を観察させていただく期間は10日間と定めており、この間に発熱などの感染症症状が現れなければ、または解熱されてから10日が過ぎれば一般区域へ転床していただくこととなります。

幸い当施設の3階は全てが個室となっておりますので、4人部屋や2人部屋が混在する形態の施設に比べて感染症対策に適した造りになっております。また観察区域に入ることになりましても、介護老人保健施設の最大の要点であるリハビリテーションも区域内に専門のリハビリスタッフが赴いて行なっております。

通所部門の取り組み

3密（密閉・密集・密接）場面を回避するため、原則1日28名までのご利用とさせていただきます。4人掛けテーブルは2名までとして1〜2mの距離を確保することや、1日のご利用者数が多い日は他の曜日へ振り替えていただくなど調整を行ないソーシャルディスタンスの確保に努めています。

しかし、リハビリ面では活動自粛や外出機会の減少、動かないこと（生活不活発）により、身体や頭の働きが低下し、歩くことや身の回りのことなどが行いにくくなったり、疲れ易くなってしまう、フレイル（虚弱）が進行する危険性もあります。

そのため、一時期、自粛されていたご利用者などには、注意喚起や自宅で行なえる自主訓練メニューの提案なども行ない、現在は利用を再開されました。

今後も心身機能の低下予防にも配慮し、感染予防に努めていきたいと思っておりますので、ご家族の皆様におかれましても、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



観察区域



ソーシャルディスタンス

（入所事業部門 看護部 副主任 加藤 一義）
（通所事業部門 部門長 宮崎 亮）

かき氷作り

コロナウイルスの感染症対策に伴い、外出行事や集団でのレクリエーションなどが行えない状況の中、建物の中にながらも季節を感じ、楽しんでいただくことを目的に「かき氷作り」をご利用者と職員で実施しました。

機械の位置を移動しながらご利用者から見える場所で氷を削り、好きな味で提供していました。とても好評で1人1〜2杯はおかわりしていました。普段食の細かい方が、積極的に食べ進める様子も見られました。

また、ご自分で作れる方には、リハビリも兼ねてかき氷を作っていただきました。氷が固く、かき氷器を回すのに苦労しながらも、笑いが絶えず、笑顔溢れるかき氷作りとなりました。

（喫食委員会 山口 匠史）



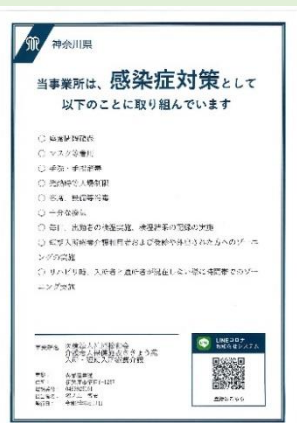
感染防止対策

取組書について

ききょう苑の入所・通所部門では「感染防止対策取組書」を神奈川県から発行していただきました。これは神奈川県内で統一したフォーマットを用い、来苑された方に安心してご利用いただけるよう、苑内で取り組んでいる感染対策を分かりやすく示したもので、苑の正面玄関に掲示しています。

来苑時に掲示されたQRコードをスマートフォンで読み込むと「LINEコロナお知らせシステム」に登録できます。これは感染された方の施設利用が判明した際、同じ施設のご利用者に濃厚接触など感染リスクの疑いがある場合、保健所から対象者にLINEメッセージでお知らせします。メッセージを受け取った方は、メッセージに記載された保健所の連絡先に電話することで、スムーズな案内・対応が受けられます。ききょう苑は感染対策を徹底して行っておりますので、安心してご利用ください。

（感染対策委員長 加藤 絢子）



ききょう苑通信に携わって

いつもききょう苑通信をご覧いただき、ありがとうございます。ききょう苑通信編集長の鈴木です。2016年から、ききょう苑通信の作成に携わり、編集長としては3年半務めてまいりましたが、異動のため、今号をもって編集長を卒業することになりました。

私が編集長をして最初に感じたことは、地域の皆様に、まだまだききょう苑（老健）が浸透していないということです。介護施設にも役割があり、ききょう苑は、ご利用者がいつまでも大好きなご自宅で幸せに暮らせるように、お手伝いをさせていただきます。高齢者のリハビリ施設になります。

そこで、ききょう苑を利用することで、どのようなリハビリの効果があるのか、職員が日々どんな工夫をしているのかなどを、地域の皆様に知っていただきたく、ききょう苑通信で情報を発信してまいりました。

おかげさまで、ききょう苑通信をみて、老健がどのような施設か、老健の上手な使い方やききょう苑の特色を知ることができましたなど、コメントをいただき、作成してきた甲斐があったと感じております。

今後は超高齢社会となり、老健の存在がますます重要になると考え、ききょう苑では、その時代を支える準備を進めております。今までできたことが、できなくなってきたり、寝たきりなどでお困りの際は、是非ききょう苑へご相談ください。



（ききょう苑通信編集長 鈴木 雄大）